

東北町議会だより

第 52 号

発行 青森県東北町議会
編集 議会広報特別委員会
電話 0176-56-3111
内線 310
住所 東北町上北南四丁目
32-484



①寒川町議会視察研修

【議会におけるタブレットITについて】

②横須賀市リサイクルプラザ視察研修

【ゴミの分別とリサイクルについて】

議員全員研修（平成30年1月29～31日）

主な内容

◆3月定例会で審議された議案等	2 P
◆一般質問	5 P
◆各委員会の活動	9 P
◆委員会報告	10 P
◆特別委員会中間報告	12 P

◎3月定例会

3月定例会は、3月6日招集され16日までの11日間の会期で開催されました。

なお、新年度予算審査にあたり、今定例会も予算審査特別委員会を設置。委員長には蛭澤正雄委員、副委員長には瀬川武春委員が選任されました。委員会では付託された8件の予算案を2日間 にわたり慎重に審議しました。委員長から本会議にその内容が報告され、一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険特別会計については賛成多数で、その他の会計については全会一致で原案どおり可決しました。

また、本会議では市川俊光議員が一般質問に立ち、活発な議論を交わしました。

審議された議案等は以下のとおりです。

平成30年度一般会計予算の主な事業 (抜粋)

予算の総額 125億3,700万円

◇赤ちゃん祝金	2,050万円
◇乳児～高校生の医療給付費	7,357万円
◇乳児・小学生医療費助成事業基金積立金	2,514万円
◇任意インフルエンザ予防接種助成事業	528万円
◇任意インフルエンザ予防接種助成事業基金積立金	1,000万円
◇健康診査委託料	8,510万円
◇がん検診事業	2,800万円
◇がん検診事業基金積立金	4,927万円
◇産地パワーアップ事業費補助金	1億5,000万円
◇農業経営体質強化対策機械導入支援事業費補助金	2,000万円
◇学校教育支援員配置事業	3,926万円
◇学校教育支援員配置事業基金積立金	1,602万円
◇学校給食費給付金	6,150万円
◇学校給食費給付金交付事業基金積立金	6,000万円
◇東北小学校改築事業費	13億4,034万円
◇上北小学校改修事業費	3億6,589万円
◇上北中学校改築事業費	1,328万円

3月定例会で
審議された議案等

◎専決処分した事項の報告及び承認(平成29年度一般会計補正予算)

・予算の総額に5,200万円を追加し、総額を119億7,283万2千円とするものです。

全会一致で承認

◎専決処分した事項の報告及び承認(平成29年度一般会計補正予算)

・予算の総額に5,200万円を追加し、総額を120億2,483万2千円とするものです。

全会一致で承認

◎平成29年度一般会計補正予算

・予算の総額に12億5,445万7千円を追加し、総額を132億7,928万9千円とするものです。

全会一致で可決

◎平成29年度国民健康保険事業特別会計補正予算

・予算の総額から1億1,135万3千円を減額し、総額を28億2,476万円と

するものです。

全会一致で可決

◎平成29年度後期高齢者医療特別会計補正予算

・予算の総額から295万6千円を減額し、総額を1億7,933万6千円とするものです。

全会一致で可決

◎平成29年度介護保険特別会計補正予算

・予算の総額から3,630万8千円を減額し、総額を27億4,588万6千円とするものです。

全会一致で可決

◎平成29年度介護サービス事業保険特別会計補正予算

・予算の総額から52万3千円を減額し、総額を2,235万6千円とするものです。

全会一致で可決

◎平成29年度農業集落排水事業特別会計補正予算

・予算の総額から199万9千円を減額し、総額を1億5,453万円とするものです。

全会一致で可決

◎平成29年度公共下水道事業特別会計補正予算

・予算の総額から1,158万2千円を減額し、総額を7億151万6千円とするものです。

全会一致で可決

◎平成29年度上水道事業会計補正予算

・収益的支出予定額の総額を変えず、予備費から3万1千円を減額し、職員給与費に3万1千円を追加するものです。

全会一致で可決

◎平成30年度一般会計予算

・予算の総額を125億3,700万円と定めるものです。

賛成多数で可決

(起立採決 賛成12、反対2)

◎平成30年度国民健康保険事業特別会計予算

・予算の総額を24億4,916万6千円と定めるものです。

賛成多数で可決

(起立採決 賛成13、反対1)

◎平成30年度後期高齢者医療特別会計予算

・予算の総額を1億8,224万円と定めるものです。

全会一致で可決

◎平成30年度介護保険特別会計予算

・予算の総額を28億2,521万8千円と定めるものです。

賛成多数で可決

(起立採決 賛成11、反対3)

◎平成30年度介護サービス事業特別会計予算

・予算の総額を2,252万4千円と定めるものです。

全会一致で可決

◎平成30年度農業集落排水事業特別会計予算

・予算の総額を1億7,477万5千円と定めるものです。

全会一致で可決

◎平成30年度公共下水道事業特別会計予算

・予算の総額を6億4,220万7千円と定めるものです。

全会一致で可決

◎平成30年度上水道事業会計予算

・収益的収入及び支出予定額を4億6,310万9千と定めるものです。

全会一致で可決

◎東北町個人情報保護条例の一部改正

・個人情報保護の保護に関する法律及び行政機関等の保有する個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、所要の改正をするものです。

全会一致で可決

◎東北町道路占用料等徴収条例の一部改正

・道路法施行令の一部改正に伴い、所要の改正をするものです。

全会一致で可決

◎東北町営住宅条例の一部改正

・公営住宅法施行令及び公営住宅法施行規則の一部改正に伴い、所要の改正をするものです。

全会一致で可決

◎東北町税条例の一部改正

・納期前納付に係る報奨金を廃止するため、所要の改正をするものです。

全会一致で可決

◎東北町国民健康保険条例の一部改正

・国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、所要の改正をするものです。

全会一致で可決

◎東北町国民健康保険税条例の一部改正

・国民健康保険法、地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部改正に伴い、所要の改正をするものです。

賛成多数で可決

(起立採決 賛成13、反対1)

◎東北町後期高齢者医療に関する条例の一部改正

・国民健康保険法・同法施行に伴う関係政令の整備に関する政令の一部改正に伴い、所要の改正をするものです。

全会一致で可決

◎東北町介護保険条例の一部改正

・第7期介護保険事業計画に伴い、平成30年度から平成32年度までの介護保険料率を改正するものです。

賛成多数で可決

(起立採決 賛成11、反対3)

◎東北町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

・介護保険法等の一部改正に伴い、所要の改正をするものです。

全会一致で可決

◎東北町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正

・介護保険法等の一部改正に伴い、所要の改正をするものです。

全会一致で可決

◎東北町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正

・介護保険法施行規則及び介護保険法施行令の一部改正に伴い、所要の改正をするものです。

全会一致で可決

◎東北町アメニティ広場条例の一部改正

・東北町ふれあい広場の位置表示を改めるために改正するものです。

全会一致で可決

◎東北町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

・農業委員会法の一部改正に

に伴い、所要の改正をするものです。

全会一致で可決

◎東北町学校給食費給付金交付事業基金条例

・特定防衛施設周辺調整交付金を財源として、東北町学校給食費給付金交付事業に係る経費に充てるため、東北町学校給食費給付金交付事業基金を設置するものです。

全会一致で可決

◎東北町上小ふれあい館条例

・東北町ふれあい館新設に伴う条例です。

全会一致で可決

◎東北町公の施設に係る指定管理者の指定について

・東北町総合交流拠点施設について、株式会社おがわら湖を指定管理者として指定したいので、議会の議決を求めるものです。

全会一致で可決

◎東北町公の施設に係る指定管理者の指定について

・東北町小川原湖公園施設について、株式会社おがわら湖を指定管理者として指定したいので、議会の議決を

求めるものです。

全会一致で可決

◎東北町公の施設に係る指定管理者の指定について

・東北町アメニティ広場の施設について、株式会社おがわら湖を指定管理者として指定したいので、議会の議決を求めるものです。

全会一致で可決

◎工事請負契約の一部変更

・岩渡沢川改修(3工区)工事について、工事内容の変更に伴い請負代金を変更するものです。

全会一致で可決

◎工事請負契約の締結

・東北小学校屋内運動場改築(建築)工事について、工事請負契約を締結するものです。

全会一致で可決

◎青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更

・東北町監査委員の選任について

全会一致で可決

◎東北町監査委員の選任について

・乙供義雄氏を選任するため

全会一致で同意

◎心月寺緊急避難場所指定に関する請願書

総務企画常任委員会継続審査

◎町道数牛1号線道路整備に関する陳情書

全会一致で採択

◎種子法廃止に伴う万全の対策をとめる請願

産業建設常任委員会付託

◎米の生産費を償う価格下支え制度を求める請願

産業建設常任委員会付託

◎日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し国会が批准することを求める陳情書

全会一致で採択

◎障害者の暮らしの場の充実を求める陳情書

全会一致で採択

◎日本政府が核兵器禁止条約に署名し国会が批准することを求める意見書

全会一致で採択

◎障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書

全会一致で採択

◎障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書

整備を求める意見書
全会一致で採択

発議

◎米空軍三沢基地所属F-16戦闘機による小川原湖への燃料タンク投棄に関する意見書

全会一致で採択

◎日本政府が核兵器禁止条約に署名し国会が批准することを求める意見書

全会一致で採択

◎障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書

全会一致で採択

平成30年

第1回議会臨時会

1月25日臨時会が開催され、次の議案が可決されました。

◎平成29年度一般会計補正予算

・予算の総額に5億8,529万1千円を追加し、総額を119億2,083万2

千円とするものです。

全会一致で可決

◎東北町がん検診事業基金条例

・東北町がん検診事業に係る経費に充てるため、在日米軍再編に伴う再編関連訓練移転等交付金を財源とする東北町がん検診事業基金を設置するものです。

全会一致で可決

◎東北町任意インフルエンザ予防接種助成事業基金条例

・東北町任意インフルエンザ予防接種助成事業に係る経費に充てるため、在日米軍再編に伴う再編関連訓練移転等交付金を財源とする東北町任意インフルエンザ予防接種助成事業基金を設置するものです。

全会一致で可決



て F16戦闘機による燃料タンク投棄について

質問一



市川 俊 光 議員

一般質問

町政を問う

去る2月20日午前8時40分ごろ、米軍三沢基地所属のF16戦闘機が三沢飛行場を離陸した直後にエンジン火災を起し、燃料タンク2つを小川原湖に投棄するという事故が発生しました。事故機は、3分後には三沢飛行場に帰還したのですが、このとき小川原湖では約100隻の漁船が出て寒シジミの漁が行われていました。タンクが落とされたのは、漁船から100メートル程度しか離れていない湖面だったといえます。離陸直後のエンジン火災も、燃料タンク投棄も、人命にかかわる重大事故に一步手前の極めて深刻なものでありました。蛸名町長は、「あつてはならない事故」と言いましたが、私も全くそのとおりだと思います。多くの町民が同じ思いでこの事故を受けとめていると考えます。私は、この席から事故を起こした米軍に対して、改めて厳しく抗議し、再び町民を危険にさらすことがないよう万全の対応をとることを求めるものです。

小川原湖のシジミは、昨年12月15日、農林水産省の地理的表示保護制度GIの第52号の登録産品となり、小川原湖産ヤマトシジミというブラン

ド名での販路拡大も期待されているところでした。ところが、燃料タンク投棄という事態が起こり、小川原湖漁協は当日水揚げした385キロのシジミを全て廃棄処分し、翌日から安全が確認されるまで小川原湖全域での休漁という措置をとらざるを得なくなりました。小川原湖で漁業をされている皆さんは、その日漁に出られるか出られないかが収入を得られるのか得られないのかに直結しています。全面休漁に追い込まれた小川原湖の漁業にかかわる被害に対して、その損害補償の見通しはどのような状況にあるのでしょうか。

また、漁を再開できるのはいつになるのか、その見通しについてお答えください。

今回の事故は、小川原湖で漁業を行う漁師の皆さんにとっても、戦闘機が飛び交う基地周辺で暮らしている地域住民にとっても、生命の危険を感じる深刻な事故でした。たまたま誰もいないところに落ちたのが不幸中の幸いというものが住民の共通した受けとめです。であるにもかかわらず、米軍はF16戦闘機の飛行と訓練をやめることなく継続し、いまだに事故機のエンジ

ン火災の原因も安全対策も明らかにしていません。燃料タンクを投棄したことについては、「マニュアルどおり」といつて当然視する態度をとっています。これでは、再びエンジン火災や燃料タンク投棄が起こらないという保証が全くありません。町民が安心して暮らすことができない事態となつていきます。町民が安心して暮らすことができるかということは、町づくりの基本中の基本です。町は、米軍基地がもたらす危険から我が町の町民を守るためにどのような行動をとっていくのか、お考えをお聞かせください。

米軍が東北町役場と小川原湖漁協に謝罪に訪れたのは、事故から6日が過ぎてからでした。海上自衛隊が行っていた燃料タンクの回収作業に米軍が合流したのは、それからさらに1週間後のことです。これだけの深刻な事態を招いていながら当事者である米軍の対応は全く他人事であり、血が通ったものとは思えません。こうした米軍の対応の背景には、日米安保条約第6条に基づいて定められている日米地位協定の存在があると考えます。日本政府は、日米地位協定によって米軍に日

本の主権を事実上否定するような、特別な権限を与えています。米軍機の飛行に關しても日本の航空機であれば遵守しなければならぬ航空法の安全規定の適用を米軍機は除外されています。だから、エンジン火災を起こしても燃料タンクを投棄しても、日本の航空法での調査や処分が行われることがなく、何の痛みも感じません。事故原因の解明も安全対策も、日本側がかかわることができず、米軍の対応に委ねられているという状況です。米軍の戦闘機に対しても万全の機体整備を求め、安全第一の飛行を求めるためには、米軍機にも日本の航空法の安全規定が適用され、日本側による調査や処分の権限が行使できることが必要です。そうしてこそ基地周辺で暮らす住民の安全を守るための礎がつくられます。

私は、米軍機の事故から町民の安全を守るため、町として政府に対して日米地位協定を改定し、米軍機にも日本の航空法の安全規定を適用することを求めていくべきであると考えます。町としてどう取り組んでいくのか、お考えをお聞かせください。

質問二

介護保険料の引き上げについて

次に、介護保険料の引き上げについて質問をいたします。

介護保険制度は、高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みとして西暦2000年にスタートをいたしました。以来3年ごとに介護保険事業計画の見直しを行い、新年度からは第7期目に入ります。我が町では、この第7期目に当たって、65歳以上の介護保険料の大幅引き上げが予定されていると聞きます。いったい第7期の介護保険料はどのような見通しなのか、その概要とそうなる要因についてお聞かせください。

2012年の安倍政権復活後、勤労者の実質賃金は、ほぼ毎月1年前を下回り、家計の消費支出も2014年4月の消費税増税後、ほとんどの月で前年比マイナスになっています。安倍政権は、都合のよい数字ばかり並べて景気回復を演出しようとしています。格差と貧困は拡大を続けています。我が町においても景気回復を実感するような声は聞

こえてきません。

こうしたときに、介護保険料を大幅に引き上げれば、家計に大きな打撃を与えることは火を見るより明らかではないでしょうか。介護保険料の大幅引き上げに、そうせざるを得ない事情があるにしても、町民の家計への打撃を極力避ける措置は必要であると考えます。町として、町民の介護保険料の負担について、緩和するための措置を講ずる考えはありませんか。ご見解をお聞かせください。

介護保険料は、3年後の改定時期のたびに引き上げが行われてきました。我が町では、国民健康保険税も町民の重い負担となっていますが、これも新年度に引き上げが予定されています。我が町は、所得のランキングでは全国で低い位置にあります。であるにもかかわらず、介護保険料や国民健康保険税の住民負担は、全国で見て高額であります。これは、能力にふさわしい負担とは言えず、全く納得できるものではありません。

町長は、議会冒頭、町政運営に関する基本方針を述べた際、「住んでよかったと思える町」「みんなが幸せを実感できる町をつくるために、果

敢にチャレンジしていく」と表明しましたが、住民負担がふえ続けるのであれば、住みよい町とは言えません。このたびの介護保険料の大幅引き上げは、セーフティーネットが住民を苦しめるというあつてはならない事態であると考えます。「住んでよかったと思える町」「みんなが幸せを実感できる町」をつくるためには、介護保険料、国民健康保険の増大を抑制していくことが絶対不可欠です。住民負担の増大から抑制、軽減へと抜本的な対策をとることが必要です。私は、介護保険料、国民健康保険税の増大に歯どめをかけ、住民負担を軽減することを町の最重要課題の一つと位置づけて、役場各課横断型のプロジェクトチームをつくり、強力な取り組みを進めることが必要であると考えます。町として、介護保険料、国民健康保険税の抑制にどのような取り組みでいくのか、お考えをお聞かせください。以上、質問であります。よろしくお願いいたします。

答弁

町長

○即日文書で遺憾の意を伝えた。さらに、24日には、小野寺防衛大臣

に対し、原因究明と再

発防止や燃料タンクの

破片、及び燃料油の回

収はもちろん、漁業者

等への補償について早

く広く対応するよう、

議長との連名により直

接要望書を手渡した。

・休漁補償については東

北防衛局と漁協側とで

交渉を進めている。

・漁の再開は、燃料油の

回収が進み、安全が確

認された段階。

○町民の不安解消に向け

た取り組みに努めてま

いりたい。

・関係自治体との調整・

協議しながら対応して

いきたい。

○第7期計画の保険料

基準月額を現行の

6,650円から、8,

380円とする。

・5つの要因が考えられ

る。

・保険料引き上げについ

ては、精査検討したが、

保険料を軽減したくて

も、今の介護保険制度

においては、残念ながら

緩和できる手段が見

当たらないのが現状で

あり、介護保険事業を

維持していくためには

いたし方なく、苦渋の

決断となった。

○従来どおりの担当課内

だけの事業推進ではな

く、課を横断して情報

を共有し、町としての

課題を把握し、事業に

取り組んで行き、さら

に効果的な事業の検討

を進め、健康、長寿の

町づくりに取り組んで

まいりたい。

一般質問通告のありました
質問事項1のF16戦闘機によ
る燃料タンク投棄についてお
答えをいたします。

まず、1点目の休業補償、
漁再開の見通しについてであ
りますが、三沢基地所属の米
空軍F16戦闘機が2月20日午
前8時40分ごろ三沢飛行場を
離陸直後、エンジン火災を起
こし、小川原湖へ燃料タンク
を2個投棄するという事案が
発生をいたしました。私は、
一歩間違えば町民の命にか
わる重大な事案と認識し、即
日米軍三沢基地スコット・
ジョーブ司令官と深澤東北防

衛局長宛にて、文書にて今回の事案に対し、遺憾の意を伝えるとともに、投棄した燃料タンクと油の早急な回収、速やかな原因究明及びF16戦闘機全機の整備点検の実行と、一層の安全管理体制の確保、再発防止について万全を期すよう要請をいたしました。

また、スコット・ジョーブ司令官には直接面会をし、原因が究明され、安全が確認されるまでの間、F16戦闘機の飛行停止も強く要請してまいりました。

さらに、24日には、小野寺防衛大臣に対し、原因究明と再発防止や燃料タンクの破片、及び燃料油の回収はもちろん、漁業者等への補償について早く広く対応するよう、議長との連名により直接要望書を手渡してまいりました。

今のところ燃料タンクの破片は94%回収し、水質調査、湖底土調査及びシジミ、シラウオ、ワカサギの生物学的調査の結果には異常が見られておりません。現在は、氷の下にあると思われる燃料油の回収作業を進めているところであります。

ご質問の休漁補償と漁再開の見通しについてであります。現在休漁補償については東北防衛局と漁協側とで交渉を進めている状況にあります。

また、漁の再開は、燃料油の回収が進み、安全が確認された段階でできるものと考えております。

次に、2点目のこうした危険に町はどのように対応するのかについてであります。先ほどの答弁にもありましたように、私は今回の事案は一歩間違えば町民の命にかかわる重大な事案であると認識をしておりますし、あつてはならないことだと考えております。

三沢飛行場に隣接する我が町の町民は、普段から騒音や事故等の不安に耐えながら国策としての防衛に協力しているところでありますので、さらなる安全対策の徹底、再発防止、事故発生時の速やかな情報提供等、これらも機会あるごとに米軍はもちろん、関係省庁や関係部局に対し、議会のお力添えを得ながら町民の不安解消に向けた取り組みに努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の日米地位協定の改定、米軍機への航空法の安全規定の適用についてであります。米軍戦闘機には航空法の特例により、航空機の運航に係る規定等の一部が適用されております。

米軍機への日本の国内法である航空法の適用については、

関係自治体との調整も必要と考えておりますので、協議しながら対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

続きまして、質問事項2の介護保険料の引き上げについてお答えをいたします。

まず、1点目の新年度、介護保険料の大幅引き上げが予定されていると聞いているが、その概要と要因はいかなるものかについてであります。が、65歳以上の第1号被保険者の方々が納める介護保険料は、法令に定めがあるもののほか、東北町介護保険条例により定めることになっております。

また、保険料の設定については、町が3年ごとに介護保険事業計画を策定し、3年間の保険給付費や対象サービスの見込み量等を算定し、その保険料額を定めることになっております。

今回平成27年度から平成29年度までの、第6期計画が終了することから、計画の見直しを行い、平成30年度から平成32年度までの、第7期計画の保険料基準月額を現行の6,650円から1,730円引き上げ、8,380円とするものであります。

また、保険料引き上げに伴う条例改正案につきましては、

本議会において提案させていただきます。

保険料引き上げの概要につきましては、現行の保険料年額と比べますと、

第1段階で9,340円の増、年間4万5,250円、

第2段階で1万5,570円の増、年額7万5,420円、

第3段階で1万5,570円の増、年額7万5,420円、

第4段階で1万8,680円の増、年額9万5,000円、

第5段階で2万7,600円の増、年間10万5,600円、

第6段階で2万4,910円の増、年間12万6,700円、

第7段階で2万6,980円の増、年間13万7,200円、

第8段階で3万1,140円の増、年額15万8,400円、

第9段階で3万5,290円の増、年額17万9,500円となります。

保険料引き上げについては、どうしても保険料を抑えることができないのか、高齢者の負担を軽減する手だてはないのかについて徹底して調査検討してまいりました。

また、保険料につきましては、介護保険運営協議会を年4回開催し、慎重にご審議いただいたところでございます。委員の皆様からは、厳しいご意見も頂戴いたしました。最終的にはご理解をいただき、その結果第7期介護保険事業計画の策定及び介護保険料につきましては、保険料基準月額を8,380円とする答申をいただいております。この答申を受け、私としても苦渋の決断となりましたが、妥当と判断をさせていただきました。

高齢者の皆様には、保険料の引き上げが生活していく上での負担増となり、大変心苦しく、申しわけない思いであります。現在介護サービスが必要とし、利用されている方、またその家族もいるわけですので、介護保険事業を維持していくためにはいたし方ないと判断させていただきました。ご理解願いたいと思います。

保険料引き上げの要因につきましては、介護保険法の改正による保険料の影響によるもの、高齢者人口増に伴う介護認定者数増による介護給付費の増によるもの、介護保険準備基金取り崩しによる影響によるもの、財政安定化基金借入れによる影響によるもの等が主な要因と考えておりますので、ご理解を願います。なお、保険料引き上げの額の算出内容につきましては、担当課長より説明をさせていただきます。

次に、2点目の介護保険料の急激な住民負担増は、暮ら

しへの影響が大きい。町として緩和措置をとるべきと考えますが、いかがかについてであります。これまで保険料を抑制するために、介護保険給付費準備基金の取り崩しにより対応をしてまいりました。

平成24年度から平成26年度までの第5期介護保険事業計画では、保険料基準月額を814円軽減して5,870円とし、平成27年度から平成29年度までの第6期介護保険事業計画では保険料基準月額を520円軽減して6,650円と定めてまいりました。これは、基金を投入して保険料を抑制してきたというところでございます。

しかし、基金残高は、平成27年度末で約6,076万円ありましたが、平成29年度末、基金残高はなくなる見込みであり、第7期計画においては基金取り崩しによる保険料軽減は、残念ながらできない状況にあります。

また、介護保険事業の介護保険給付費の費用負担は、介護保険料50%と公費50%と負担割合が規定されております。保険料負担部分については、現行で65歳以上の第1号被保険者保険料が22%、40歳から64歳までの第2号被保険者保険料が28%と規定をされており、公費負担部分の市町村が

一般会計から繰り入れできる額の負担割合は12・5%と法令により規定をされております。

町といたしましては、一般会計からの繰り入れが12・5%と制約のある中で、ほかに保険料を抑えるために何かできるのか、例えば継続的に充当可能な財源の確保があれば、法定外の繰り入れが可能か等、調査検討いたしました。が、国、県より保険料減免に対する一般財源の繰り入れを行わないことが原則であり、財源確保以前に、一般会計からの法定外の繰り入れは適切ではないとの指導もあり、保険料を軽減したくても、今の介護保険制度においては、残念ながら緩和できる手段が見当たらないのが現状でありますので、ご理解を願います。

続いて、3点目の介護保険料、国民健康保険税の増大を抑制することは、住みよい町をつくる上で重要だと考える。各課横断型のプロジェクトチームをつくって、町の最重要課題の一つとして取り組みを強化する考えはないかについてであります。が、介護保険料、国民健康保険税の増大を抑制するには、若いころからの健康に対する正しい知識の普及や生活習慣の改善等、自分の健康は自分で守るという意識の高揚を図ること、また

各種健診、健康相談、介護予防活動等を推進していくことが重要と考えております。

町といたしましては、将来的に健康の増進及び医療保険給付費、介護保険給付費の抑制を図るため、どうすればよいのかということを経営課題の一つとして捉えております。重要課題の解消に向けましては、昨年11月に健康宣言をし、さらに健康増進を進めてまいります。

また、本年1月に保健衛生課、町民課、福祉課が主体的に会議を開催し、従来どおりの担当課内だけの事業推進ではなく、課を横断して情報を共有し、町としての課題を把握し、事業に取り組んでいくことを確認し、今後保健、医療保険、介護保険等の実務者レベルによるワーキンググループを設置し、情報の共有、健康意識の高揚、医療、介護保険事業の展開、グループ内関係事務の連携、さらに効果的な事業の検討を進め、健康長寿の町づくりに取り組んでまいりますので、ご理解を願いたいと思います。

答 弁
福祉課長
介護保険料引き上げ要因についてご説明いたします。

29年4月より順次総合事業に移行しております。その第7期の事業費を約3億1,900万円と見込んでおり、第6期と比べて約1億6,600万円の増となり、その影響額を187万円と見込んでおります。

4つ目は、介護保険準備基金の影響によるものです。第6期計画において、準備基金約6,076万円を取り崩し、介護保険料を520円軽減し、保険料基準月額を6,650円としております。

しかしながら、平成29年度末、準備基金残高はなくなる見込みであり、準備基金取り崩しによる保険料軽減はできないことから、その影響額を520円と見込んでおります。

5つ目は、財政安定化基金借入れの影響によるものです。平成29年度の決算見込みでは、準備基金を繰り入れてもまだ歳入不足が生じることから、県の財政安定化基金から不足分5,000万円を借り入れする予定であります。

借り入れた5,000万円につきましては、第7期計画期間中の平成30年度から32年度の3カ年で返済することになります。その影響額を245万円と見込んでおります。

以上、よろしくお願いいたします。

3つ目は、地域支援事業費の影響によるものです。平成

各委員会の活動（1月～3月）

★総務企画常任委員会

開催日	事 件（内容）
2月21日	付託事件 ① 請願第3号 心月寺緊急避難場所指定に関する請願書 所管事務調査 (1) 企画課 ① 平成30年度新規事業の概要について (2) 税務課 ① 個人の町民税・固定資産税の納期前の納付に係る報奨制度の廃止について

★産業建設常任委員会

開催日	事 件（内容）
2月19日	付託事件 ① 陳情第3号 町道数牛1号線道路整備に関する陳情書 所管事務調査 (1) 建設課 ① 平成29年度主要事業の進捗状況について (2) 水道課 ① 老朽管更新事業について (3) 下水道課 ① 下水道使用料の賦課漏れについて

★教育民生常任委員会

開催日	事 件（内容）
1月19日	所管事務調査 (1) 学務課 ① 東北小学校改築事業に係る年次計画の見直しについて
2月23日	所管事務調査 (1) 福祉課 ① 東北町介護保険条例（第2条関係）の改正について (2) 町民課 ① 国民健康保険の制度改正及び税率改正について (3) 保健衛生課 ① 東北町任意インフルエンザ予防接種助成事業基金の運用計画について ② 東北町がん検診事業基金の運用計画について (4) 学務課 ① 平成30年度主な施設整備の概要について

★議会運営委員会

開催日	事 件（内容）
3月1日	(1) 会期日程について ① 平成30年第1回東北町議会定例会付議事件の概要 ② 議会提出案件（予定）等 ③ 一般質問通告状況（3月7日正午までに通告） (2) 請願、陳情等の取り扱いについて

★原子燃料サイクル対策等特別委員会

開催日	事 件（内容）
2月16日	(1) 日本原燃(株)の再処理施設等に関する工程変更について

★小川原湖環境保全対策特別委員会

開催日	事 件（内容）
3月5日	(1) 活動報告について (2) F-16戦闘機燃料タンクの小川原湖への投棄について

★議会広報特別委員会

開催日	事 件（内容）
2月9日	(1) 議会だより第51号の編集について

★全員協議会

開催日	事 件（内容）
1月25日	(1) 選挙管理委員会事務局事務室の移動及び職員の併任化について (2) 農業委員会に関する事務の本庁舎における執行について (3) 介護保険会計にかかる職員の本庁舎への配置について
2月23日	(1) F-16戦闘機燃料タンクの小川原湖への投棄について
3月14日	(1) 東北町立上北中学校の重大事態に関する再調査結果の報告について

委員会報告

○総務企画常任委員会

(2月21日開催)

委員長 沼山 英隆
所管事務調査結果
(2月21日)



企画課関係

町側から、平成30年度新規事業の概要について説明を受けた。

【質疑】新規事業が増えることによって、現職員の体制で対応できるか。

【回答】現職員で対応します。

【質疑】同窓会支援事業及び空き屋情報登録制度事業をどのようにPRをしていくのか。また、広域定住自立圏の成果について聞きたい。

【回答】空き屋情報について

は、町広報誌、東北町テレビ、ホームページ等を活用しPRしたいと思います。Uターン希望者の事業を実施し、他管の方が参加した場合は、広報誌を送付したり、友達とか近所の方に見ていただき情報提供したいと思います。

定住自立圏の成果については、上十三管内で同じような悩みを持つている市町村が一緒になって問題を解決すること、またこの事業をすることにより特別交付税に13,000千円が算入されることになっていきます。

【意見】東北町の魅力を都内等々にもPRしてほしい。

【意見】ホームページについて、情報メール発信の取り組みを検討してほしい。

【質疑】避難施設等無線LAN整備工事の場所と箇所数をお教えてほしい。

【回答】設置場所については、本庁舎・分庁舎・東北小・甲地小・上北小・文化センターの6施設を考えています。

【質疑】水喰地区の寄附していただいた住宅について、借りたという申し込みはあつ

税務課関係

【回答】現在までありません。

町側から、個人の町民税、固定資産税の納期前の納付に係る報奨制度の廃止について廃止理由の説明を受けた。

【質疑】前納報奨金廃止により納税率が下がることは想定しているのか。

【回答】現状の納付率を確保したいと考えています。

【質疑】納税組合への補助金については、今後見直し等考えているのか。

【回答】現段階ではないです。

【意見】周知方法について、スマートフォンを利用して町から発信したものを受け取れるような体制づくりも必要だと思うので検討してほしい。住所変更しても投票が出来るので、その方法を周知してほしい。

○産業建設常任委員会

(2月19日開催)

委員長 瀬川 武春
所管事務調査結果
(2月19日)



建設課関係

町側から、平成29年度主要事業の進捗状況について説明を受けた。

【質疑】除雪費の専決処分をしているが、除雪回数は昨年度と比較してどうか。

【回答】東北地区ですが、28年度は36回、27年度は28回で、今年には既に32回除雪を行っています。また、今年には東北・上北地区が一斉に出動している回数が多いです。

【質疑】排雪も行っているのか。

【回答】道幅が狭くなればロータリー車と雪をとばして

道幅を広げています。

【意見】集落から大きい道路に出る十字路等に雪を盛りあげている箇所がある。車の交通に支障をきたしているのので解消してほしい。

水道課関係

町側から、老朽管更新事業について説明を受けた。

【質疑】上北地区で石綿セメント管を使用している所はどこか。

【回答】県道の部分が多いです。県道七戸・上北町停車場線、県道上野・十和田線、県道八戸・野辺地線です。

【質疑】老朽管更新に係る事業計画は作成しているのか。

【回答】年度ごとの事業計画はまだ作成していません。向山地区の老朽管の更新が終了次第、次は大浦地区の更新を検討しています。

【意見】住民の方は石綿セメント管使用に関して心配しているので、随時更新していただきたい。

下水道課関係

町側から、下水道使用料の賦課漏れについて説明を受けた。

【質疑】賦課漏れになった方々の状況はどうか。また、公共施設4件はどこか。

【回答】納付状況については、既に完納された方もいますし、分割して納めていただいている方もいます。現在連絡のつかない方2名ありますが、その他の方は全納していただいているという回答を頂いています。

公共施設については、公共下水道では南町の集会所・上北屋内練習場、農業集落排水では千曳農村公園のトイレ・甲地小学校の屋外トイレです。

【質疑】上北地区集会所の下水道使用料は町と町内会どちらが負担するのか。

【回答】町内会が負担しています。

【質疑】空き屋の解体に係る補助事業はないか。

【回答】補助事業については確認できていないです。国から町に対し空き屋の調査依頼

がきていますので、その結果を踏まえて今後検討していきたいと考えています。

【意見】町内の道路で用地買収を相続（所有者不明）等ができなく道路幅が一部狭くなっているところがある。法律の改正で解消できるようにしたのであれば解消してほしい。

【質疑】工事発注等、年度内の予定を聞きたい。

【回答】1月25日開催の臨時会において屋内運動場改築に係る補正予算を提案、2月下旬に入札、3月定例会において工事請負契約の締結を提案する予定です。

【質疑】体育館は災害時の避難場所としての考えはあるのか。

【回答】避難所として活用できると考えています。

【意見】屋外運動場整備の計画において、蛭沢地区学習等供用センターをどうするのか、今後の集会所としての活用も含めて整理しておく必要がある。

○教育民生常任委員会

（1月19日・2月23日開催）

委員長 蛭名 竜也

所管事務調査結果

（1月19日）



学務課関係

町側から、東北小学校改築事業に係る年次計画の見直しについて説明を受けた。

【質疑】工事発注等、年度内の予定を聞きたい。

【回答】1月25日開催の臨時会において屋内運動場改築に係る補正予算を提案、2月下旬に入札、3月定例会において工事請負契約の締結を提案する予定です。

【質疑】体育館は災害時の避難場所としての考えはあるのか。

【回答】避難所として活用できると考えています。

【意見】屋外運動場整備の計画において、蛭沢地区学習等供用センターをどうするのか、今後の集会所としての活用も含めて整理しておく必要がある。

【質疑】地域支援事業費はどのような計画がされているのか。

【回答】平成29年4月1日から地域支援事業に移行していますが、利用料を下げる・利用時間を短くするというのは無理な部分があるということ、現在の内容については移行前の状態で行っています。

【意見】地域支援事業の充実が一番必要とされているのでしっかりと進めていただきたい。

【質疑】第7期保険料基準月額8,380円は納得されない。町の計画・見通しがあ

【回答】介護保険の給付費の財源は、公費50%・介護保険料50%です。

【質疑】介護保険の給付費の財源は、公費50%・介護保険料50%です。

【回答】介護保険の給付費の財源は、公費50%・介護保険料50%です。

基金は、第6期（平成27・28年度）において取り崩したことにあります。

県の財政安定化基金借入については、借り入れしなければ決算できないことが主な要因です。

保険料の見通しの設定があまりなかったことも影響しています。

【意見】町の介護保険計画の策定があまりなかったという感じを受けます。現状を把握した上できちんとした計画を策定すべきである。

【質疑】地域支援事業費はどのような計画がされているのか。

【回答】平成29年4月1日から地域支援事業に移行していますが、利用料を下げる・利用時間を短くするというのは無理な部分があるということ、現在の内容については移行前の状態で行っています。

【意見】地域支援事業の充実が一番必要とされているのでしっかりと進めていただきたい。

【質疑】第7期保険料基準月額8,380円は納得されない。町の計画・見通しがあ

【回答】介護保険の給付費の財源は、公費50%・介護保険料50%です。

【質疑】介護保険の給付費の財源は、公費50%・介護保険料50%です。

【回答】介護保険の給付費の財源は、公費50%・介護保険料50%です。

かったことによつて発生している部分があるので、町民に対し保険料を上げるとは納得できない。一般会計からの繰入金等に対応することも必要ではないか。

【回答】介護保険の給付費の財源は、公費50%・介護保険料50%です。

一般会計の繰入については、法令で12・5%と決められています。厚生労働省・県からは、それ以上の繰入は適当ではないと指導されています。

【意見】保険料基準月額増額分1,730円は、町も負担すべきだと思う。

法定以上に繰り入れしている町村があったら、後日教えてほしい。

【質疑】財政安定化基金の償還が始まるのはいつからか。

【回答】平成30年度から3ケ年で返済することになります。

【質疑】所得段階（1段階～9段階）ごとの保険料額を教えてください。

【回答】1～3段階は非課税世帯で33%、4～5段階で30%、6～9段階で37%を想定しています。

【質疑】第7期保険料基準月額8,380円は納得されない。町の計画・見通しがあ

【回答】介護保険の給付費の財源は、公費50%・介護保険料50%です。

【質問】日常生活支援総合事業に移行した場合、町の負担はどうなるか。

【回答】町の負担は変わりません。

保健衛生課関係

町側から、東北町妊婦健康診査通院費助成事業について説明を受けた。

【質問】この事業のほか、妊婦に対する助成はあるのか。

【回答】妊婦健康診査（健診）についても全額助成しています。

学務課関係

町側から、平成29年度主な施設整備の概要について説明を受けた。

【質問】東北小学校のグラウンドの構想はどうなっているか。

【回答】平成31年度に実施設計に入ります。どのように整備するのか詳細については、設計時に検討することになります。

社会教育課関係

町側から、①平成28年度（仮称）東北南ふれあいクラブ館建築について②平成29年度放課後子ども教室高学年参加について説明を受けた。

スポーツ振興課関係

町側から、東北町武道館建設事業の進捗状況について説明を受けた。



特別委員会中間報告

○原子燃料サイクル対策等特別委員会

委員長 乙 供 吾 一
副委員長 米倉俊男



調査事件

原子燃料サイクル施設に係る安心安全確保及び施設周辺の環境保全に関する調査。

調査の経過

- (1) 平成29年10月11日
(第4回特別委員会)
- (2) 平成29年11月15日～16日
(委員派遣)
- (3) 平成30年2月16日
(第5回特別委員会)

調査の概要と結果

- (1) 平成29年10月11日

本特別委員会は、役場議員控室において、町側から担当課長の出席を求め、視察研修について議題とし開催しました。

町側から、北海道電力㈱・

ほくでん総合研究所についての説明があり、委員会において11月15日に視察することを決定しました。

- (2) 平成29年11月15日

北海道電力㈱・ほくでん総合研究所について、視察を行いました。

- (3) 平成30年2月16日

本特別委員会は、役場議員控室において、町側から副町長及び担当課長の出席を求め、日本原燃㈱の再処理施設等に関する工程変更についてを議題とし開催しました。

調査の方法は、日本原燃㈱業務本部長より日本原燃㈱の再処理施設等に関する工程変更について説明を受け、その後質疑を行いました。

以下、調査の概要と質疑等のあった主なものについて、報告します。

【質疑】安全対策が必要との説明であるが、今後の取り組みの中で「しゅん工までの期間を活用し」の部分は、安全対策の合間に時間があるからやるといふことなのか。

品質保証活動のさらなる改善、設備の健全性確認、運転員及び保守要員の訓練等がより重要ではないか。再処理工場とMOX工場の物理的安全対策をしたからといって信頼を回復することは簡単ではない。

24回延期してきたことに対する考え方を示してもらいたい。

【回答】安全対策の合間に時間があるからするというのではない。

品質保証に関しては一昨年前に規制庁から指摘され、社をあげてやり直すこととし、昨年の夏以降から管理できていない所があることについて素直に反省し、設備を全て確認している。

設備はブロックに分けて、

以前から管理できていたか確認し、今後どのように管理していくか計画している。

しゅん工時期を24回延期したことに対しては、過去、ガラス固化の炉のトラブルで延期を何度か繰り返したことが大きい。今回の延期は、安全の強化のためであり、以前の延期とは違うという認識です。

【質疑】規制委員会から厳しい指摘をされている中で、同じようなトラブルを繰り返していると思う。地域の人は、事業をやっていく資格、能力があるのかということに不安を感じている。そういうことについての改革はどうするのか。

【回答】規制委員会の指摘も、管理できていないところがあつて、そこでトラブルがあつたことについてであつた。管理できていない設備を確認するため、20チームがつぶさに点検し、その際どういった視点で見ればよいか、どのように処置していくか等の取り組みをしているが、これにより更に身についてきていると感じております。

現在の取り組みに手応えを

【質疑】施設自体も経年劣化している中で色々なトラブルも起こっているようだが調査すべき箇所60万箇所にと及ぶという話は事実か。また、余裕深度処分の試験をやった内容と状況について知りたい。

【回答】六ヶ所村だけです。【質疑】全国の原因はいずれ処分していくことになると思うが、今は実験といっているも将来核のゴミ捨て場に活用されることも限らないと危惧する。そうならないと約束できるか。

【回答】当社はあくまでも研究と検証であり、余裕深度処分について言及できる立場でない。

【質疑】日本原燃職員をどのように育てていくのか。原子燃料を扱っている会社の人間としてどういうふう人間形成をしているのかお聞きしたい。

【回答】いくら安全対策をしたとしても操作するのは人間。専門的なことは座学で教育することが出来るが、現場で実際に触つてということが一番大事だと思っている。

【質疑】研究は六ヶ所村だけか。

○基地対策特別委員会

委員長 蛸澤 正雄



調査事件

三沢基地周辺特別地域及び東北分屯基地に係る民生安定対策に関する調査。

調査の経過

- (1) 平成29年1月31日
(第3回特別委員会)
- (2) 平成29年7月7日
(第4回特別委員会)
- (3) 平成29年7月27日
(第5回特別委員会)
- (4) 平成29年8月7日・8日
(委員派遣)

調査の概要と結果

- (1) 平成29年1月31日
本特別委員会は、役場議員

控室において、町側から町長及び担当課長の出席を求め、三沢飛行場アップルゲート工事に伴う三沢飛行場視察及び自衛隊グローバルホーク三沢基地配備に伴う説明についてを議題とし、開催いたしました。

調査の方法は、三沢飛行場アップルゲート工事に伴う三沢飛行場視察のあと、東北防衛局職員から自衛隊グローバルホーク三沢基地配備について説明を受け、その後質疑を行いました。

以下、調査の概要と質疑等のあった主なものについて、報告します。

- ・三沢飛行場アップルゲート工事に伴う三沢飛行場視察
- アップルゲート検査場
- 上北ゲート検査場
- ・自衛隊グローバルホーク三沢基地配備について

【質疑】グローバルホークの具体的な任務は何か。

【回答】近隣諸国の動向等を監視します。

【質疑】今までグローバルホークの事故はあるのか。

【回答】過去の実験開発段階

では何回か事故がありました。配備されてからは、2011年にアフガニスタンにおいて操縦不能による事故がありました。それが、それ以降はありません。

同で、8月7日・8日に要望活動を実施することを決定しました。

以下、調査の概要について、報告します。

・再編関連訓練移転等交付金について

【質疑】グローバルホークにはミサイルの搭載はあるのか。

【回答】警戒監視、情報収集になるので武器は搭載しません。

【意見】交付金の増額をお願いしたい。

1. 三沢飛行場分の再編交付金は28年度で終了し、29年度からは「再編関連訓練移転等交付金について」として交付。

2. 三沢対地射撃場分の再編交付金は、30年度で終了するため、31年度から引き続き「再編関連訓練移転等交付金」としての交付を要望する。

3. 29年度の再編関連訓練移転等交付金56,246千円は、「予防接種事業」と「がん検診事業」に充当予定。

(2) 平成29年7月7日

本特別委員会は、役場議員控室において、町側から町長及び担当課長の出席を求め、再編関連訓練移転等交付金について及び東北防衛局・防衛省への要望活動についてを議題とし、開催いたしました。

調査の方法は、町側から再編関連訓練移転等交付金、三沢飛行場及び航空自衛隊第四補給処東北支処等の運用による障害緩和と生活環境整備に関する要望書について説明があり、委員会において要望事項を検討した結果、東北防衛局・防衛省に対して町側と合

調査の方法は、町側から再編関連訓練移転等交付金、三沢飛行場及び航空自衛隊第四補給処東北支処等の運用による障害緩和と生活環境整備に関する要望書について説明があり、委員会において要望事項を検討した結果、東北防衛局・防衛省に対して町側と合

(3) 平成29年7月27日

本特別委員会は、役場議員控室において、町側から町長及び担当課長の出席を求め、上北ゲート現地視察についてを議題とし、開催いたしました。

調査の方法は、上北ゲート

を現地視察のあと、その後質疑を行いました。

以下、調査の概要と質疑等のあった主なものについて、報告します。

・上北ゲート視察

【質疑】交通誘導員の配置は、今後も職員が対応するのか。

【回答】米軍・防衛局と協議中です。

【質疑】将来的に向山集落を通らなくてもいいような道路を計画したほうが良いと思う。

【回答】防衛省・東北防衛局への要望事項に入れています。

(4) 平成29年8月7日・8日
(委員派遣)

三沢飛行場及び航空自衛隊第四補給処東北支処等の運用による障害緩和と生活環境整備に関する要望書について、町側と合同で東北防衛局・防衛省に対し要望活動を行いました。

【要望項目】

1. 住宅防音工事について
2. 調整交付金の増額と再編関連訓練移転等交付金の交付について
3. 岩渡沢川河川改修事業の

4. 上北小学校防音機能復旧事業の予算確保について
5. 上北ゲートの使用について

○小川原湖環境保全対策特別委員会

委員長 蛭沢正紀



調査事件

小川原湖環境保全に関する調査。

調査の経過

- (1) 平成29年2月14日
(第6回特別委員会)
- (2) 平成29年2月28日
(委員派遣)
- (3) 平成29年7月31日
(第7回特別委員会)

調査の概要と結果

- (4) 平成29年9月12日
(第8回特別委員会)
 - (5) 平成29年10月27日
(第9回特別委員会)
 - (6) 平成29年11月16日
(委員派遣)
 - (7) 平成29年12月15日
(委員派遣)
 - (8) 平成29年12月20日～22日
(委員派遣)
- 1 平成29年2月14日
- 本特別委員会は、役場議員控室において、町側から町長及び担当課長の出席を求め、青森県への要望活動についてを議題とし、開催いたしました。
- 調査の方法は、町側から小川原湖流入河川の環境整備と保全に関する要望書について説明があり、委員会において要望事項を検討し、青森県に対して町側と合同で、2月28日に要望活動を実施することと決定しました。
- 以下、調査の概要と質疑等のあった主なものについて、報告します。

【質疑】雑木の撤去等を県に要望したことがあるのか。

【回答】七戸川期成同盟会の総会において、出席している理事（県民局職員）の方に伐採のお願いをしています。

【質疑】七戸川改修事業の要望内容について。

【回答】事業期間が昭和54年から平成38年までの事業であり、現在進捗率が44%であります。事業の早期完成に向けてさらなる促進を図っていたきたいという内容です。

(2) 平成29年2月28日

（委員派遣）

小川原湖流入河川の環境整備と保全に関する要望書について、町側と合同で青森県県土整備部に対し要望活動を行いました。

【要望項目】

1. 七戸川改修事業の促進。
2. 赤川の改修事業の実施。
3. 七戸川・赤川・土場川・砂土路川の堆積土砂の撤去と雑木伐採の実施。

(3) 平成29年7月31日

（第7回特別委員会）

本特別委員会は、役場議員控室において、町側から町長、副町長及び担当課長の出席を求め、小川原湖の水環境改善についてを議題とし、開催いたしました。

調査の方法は、小川原湖の水環境改善について、小川原湖漁業協同組合から説明があり、委員会において内沼・姉沼の現場を確認し、現状を把握することから現地視察することを決定しました。

(4) 平成29年9月12日

（第8回特別委員会）

本特別委員会は、役場議員控室において、町側から町長、副町長及び担当課長の出席を求め、小川原湖水環境に係る現地視察についてを議題とし、開催いたしました。

以下、調査の概要と質疑等のあった主なものについて、報告します。

1. 「現地調査」
2. 姉沼
3. 中志の水門
3. 内沼

【意見】小川原湖に係る市町村がひとつになって、県

に要望していきたい。
【意見】今後は、三沢市とも協議したいと思います。

(5) 平成29年10月27日

（第9回特別委員会）

本特別委員会は、役場議員控室において、町側から町長、副町長及び担当課長の出席を求め、国・県への要望活動について、また視察研修についてを議題とし、開催いたしました。

調査の方法は、町側から高瀬川（小川原湖）の保全と整備に関する要望書について説明があり、委員会において要望事項を検討し、東北地方整備局・国土交通省に対して町側と合同で、12月20日に要望活動を実施することを決定しました。また、21日・22日には島根県宍道湖漁協・滋賀県水産試験場を視察研修することと決定しました。

以下、調査の概要と質疑等のあった主なものについて、報告します。

【意見】県が要望書に内沼と姉沼は県の管理区域であるという記事を記載した方がよい。

【意見】県の指針があるので、どのような調査をしているのか、またその結果を確認した方がよい。

【意見】三沢市と六ヶ所村には、県にはこのように要望をしてきましたという報告をします。

【質疑】国・県に要望に行く前に高瀬川河川事務所にも要望書を提出すべきではないか。

【回答】委員全員で行きたいと思っています。

(6) 平成29年11月16日

（委員派遣）

高瀬川水系河川の水環境保全に関する要望書について、町側と合同で青森県環境生活部に対し要望活動を行いました。

【要望項目】

1. 高瀬川総合水系環境整備事業の促進

(7) 平成29年12月15日

（委員派遣）

高瀬川（小川原湖）の保全と整備に関する要望書について、町側と合同で高瀬川河川事務所に対し要望活動を行い

ました。

【要望項目】

1. 高瀬川総合水系環境整備事業の促進

(8) 平成29年12月20日・22日

（委員派遣）

高瀬川（小川原湖）の保全と整備に関する要望書について、20日町側と合同で東北地方整備局・国土交通省及び青森県選出国会議員に対し要望活動を行いました。

また、21日から、島根県宍道湖漁業協同組合及び滋賀県水産試験場の視察研修を行いました。

【要望項目】

1. 高瀬川総合水系環境整備事業の促進

【視察研修】

1. 島根県宍道湖漁業協同組合
2. 滋賀県水産試験場

- ・水質の悪化（アオコの発生）及び対応について
- ・湖の異臭及び対応について
- ・現在行っている水質改善等について

議会の動き(1～3月)

1月30日 寒川町議会研修(議会におけるタブレットIT)で挨拶する甲地議長



2月24日 町長と議長の連名で、要望書を小野寺防衛大臣へ



1月30日 横須賀リサイクルプラザ研修(ごみの分別とリサイクルについて)



3月7日 議長・副議長、小川原湖環境保全対策・基地対策・原子燃料サイクル対策等特別委員会各委員長で、町議会意見書を三沢防衛事務所長へ



月 日	用 務
1月5日	新年祝賀会
1月19日	教育民生常任委員会
1月25日	第1回臨時会 第1回全員協議会
1月26日	上北郡町村議会議長会第4回定例会
1月29日 ～31日	議員視察研修(寒川町議会・横須賀市リサイクルプラザ等)
2月7日	全国市議会議長会基地協議会 第90回理事会 第81回総会
2月9日	議会広報特別委員会
2月16日	原子燃料サイクル対策等特別委員会
2月19日	産業建設常任委員会
2月21日	総務企画常任委員会
2月22日	県町村議会議長会 第67回定期総会 自治功労者表彰式
2月23日	教育民生常任委員会 第2回全員協議会
2月24日	防衛大臣への要望活動 (F-16燃料タンク投棄に係る)
3月1日	議会運営委員会

月 日	用 務
3月5日	小川原湖環境保全対策等特別委員会
3月6日	議会定例会
3月7日	議会意見書を三沢防衛事務所へ (F-16燃料タンク投棄に係る)
3月14日	議会定例会 第3回全員協議会
3月15日	議会定例会
3月16日	議会定例会

☆お知らせ

東北町テレビ

(東北町自主放送
11チャンネル)

町議会6月定例会
放送予定

(6月上旬)

放送日程や内容は、リモコンの「番組表」ボタンで確認することができます。

編集後記

今月は「議会だより第52号」をお届けします。

本号は、3月定例会を主に編集しましたが、内容の一部を要約しておりますのでご了承願います。

議会広報特別委員会では町民の皆様が親しまれる紙面作りを心がけております。ご意見、ご要望等がありましたら匿名でも結構ですのでご投稿をお願いします。

議長 甲地 昇
副議長 沼山 浩幸
委員 沼山 英隆
委員 瀬川 武春
委員 蛸名 竜也
TEL 0176-56-3111
FAX 0176-56-3110